

※F5-1は、F5で「1. あり」を選択した方におたずねします。

F5-1 配偶者・パートナーの仕事・働き方（1つ選択）

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 自営業（事業主、家族従業員） | 2. 勤め人（正社員・正職員（管理職以外）） |
| 3. 勤め人（正社員・正職員（管理職）） | 4. 勤め人（パートタイム、アルバイト） |
| 5. 勤め人（派遣社員） | 6. 勤め人（フリーター、その他不定期・臨時的職員） |
| 7. 専業主婦（夫） | 8. 学生 |
| 9. その他（ ） | 10. 無職 |

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1. 自営業（事業主、家族従業員） | 2. 正規雇用（役員、産休・育休・介護休業中を含む） |
| 3. 非正規雇用（フルタイム） | 4. 非正規雇用（フルタイム以外、その他不定期） |
| 5. 専業主婦（夫） | 6. 学生 |
| 7. その他（ ） | 8. 無職 |

※F5-2は、F5で「1. あり」または「2. なし（離婚・死別）」のいずれかを選択した方におたずねします。

F5-2 あなたは結婚、出産・育児を機会に退職をした経験がありますか。（1つ選択）

- | | | |
|--------------|-----------------|-------|
| 1. ある（結婚で退職） | 2. ある（出産・育児で退職） | 3. ない |
|--------------|-----------------|-------|

※F5-3は、F5-2で「1. ある（結婚で退職）」または「2. ある（出産・育児で退職）」のいずれかを選択した方におたずねします。

F5-3 結婚、出産・育児を機会に退職をしたのは、あなたの希望によってですか。（1つ選択）

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 自分で希望して退職した | 2. 家族や親族の希望で退職した |
| 3. 職場の意向や慣習で退職した | |

全ての方におたずねします。

F6 同居している方（あてはまるものすべて選択）

- | | | | |
|--------------|--------|-------------|----------|
| 1. 配偶者・パートナー | 2. 子ども | 3. 親（実親・義親） | 4. 兄弟・姉妹 |
| 5. 祖父母 | 6. 孫 | 7. その他（ ） | 8. 一人暮らし |

※F6-1は、F6で「2. 子ども」を選択した方におたずねします。

F6-1 一番下の子どもの年代（1つ選択）

- | | | |
|---------|-----------------|--------|
| 1. 3歳以下 | 2. 4歳以上小学校入学前まで | 3. 小学生 |
| 4. 中学生 | 5. 中学校卒業から18歳まで | 6. その他 |

全ての方におたずねします。

F 7 (自宅外も含む)親や親戚の介護 (1つ選択)

1. 行っている	2. 行っていない
----------	-----------

II 男女平等について

問1 以下のような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(各1つ選択)

	男性の方が 優遇されて いる	どちらかと 言えば 男性の方が 優遇されて いる	平等で ある	どちらかと 言えば 女性の方が 優遇されて いる	女性の方が 優遇されて いる
① 家庭生活で	1	2	3	4	5
② 職場で	1	2	3	4	5
③ 学校教育の場で	1	2	3	4	5
④ 政治の場で	1	2	3	4	5
⑤ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5
⑥ 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5
⑦ 地域の活動の場で	1	2	3	4	5
⑧ 社会全体として	1	2	3	4	5

問2 男女共同参画に関する以下の言葉について、これまで聞いたことがありますか。(各1つ選択)

	聞いたことが あり、内容も 知っている	聞いたことが ある	聞いたことが ない
① 男女共同参画社会基本法	1	2	3
② 男女雇用機会均等法	1	2	3
③ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	1	2	3
④ 新宿区男女共同参画推進条例	1	2	3
⑤ ジェンダー (社会的、文化的な性のありよう)	1	2	3
⑥ 性別役割分担	1	2	3
⑦ セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
⑧ パワー・ハラスメント	1	2	3
⑨ DV (ドメスティック・バイオレンス)	1	2	3
⑩ デートDV	1	2	3
⑪ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。(1つ選択)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 賛成 | 2. どちらかと言えば賛成 |
| 3. どちらかと言えば反対 | 4. 反対 |
| 5. わからない | |

※問3-1は、問3で「1. 賛成」または「2. どちらかと言えば賛成」のいずれかを選択した方におたずねします。

問3-1 その理由をお教えてください。(あてはまるものすべて選択)

- | |
|----------------------------|
| 1. 役割分担をしたほうが効率がよいと思うから |
| 2. 男性のほうが収入が多いと思うから |
| 3. 女性のほうが子育てや介護に向いていると思うから |
| 4. それが当たり前だと思うから |
| 5. 身体づくりが違うから |
| 6. その他 () |
| 7. 理由を考えたことはない |

※問3-2は、問3で「3. どちらかと言えば反対」または「4. 反対」のいずれかを選択した方におたずねします。

問3-2 その理由をお教えてください。(あてはまるものすべて選択)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 性別に関わらず仕事と家庭に関わるほうがよいと思うから |
| 2. 女性が働くことは当たり前だと思うから |
| 3. 男女は平等であるから |
| 4. 性別に関わらず、得意なことをやればよいと思うから |
| 5. その他 () |
| 6. 理由を考えたことはない |

全ての方におたずねします。

問4 仕事、家事、育児、介護等について男女がどのように関わるべきであると思いますか。(1つ選択)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 男性が外で働き、女性が家事・育児・介護等を行う |
| 2. 男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護等は女性が主に行う |
| 3. 男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護等は男女で分担する |
| 4. 男女ともに職業を持ち、家事・育児・介護等は男性が主に行う |
| 5. 女性が外で働き、男性が家事・育児・介護等を行う |
| 6. その他 () |

Ⅲ 家庭生活について

※問5は、同居者のいる方（F6 同居者 で「8. 一人暮らし」以外を選択した方）におたずねします。

問5 家事の分担等はどうのようにしていますか。（各1つ選択）

	主にあなた	主に配偶者・パートナー	配偶者・パートナーと分担	主にその他家族（男性）	主にその他家族（女性）	ほぼみんなで分担	必要ない・行っていない
① 炊事・洗濯・掃除等の家事	1	2	3	4	5	6	7
② 町会・自治会などの地域活動	1	2	3	4	5	6	7
③ 育児や子どものしつけ	1	2	3	4	5	6	7
④ 子どもの学校行事への参加	1	2	3	4	5	6	7
⑤ 親や家族の介護	1	2	3	4	5	6	7

全ての方におたずねします。

問6 あなたは、平均すると1日どのくらい家事や育児等に時間を使っていますか。（各1つ選択）

① 平日

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1. 30分未満 | 2. 30分以上1時間未満 | 3. 1時間以上2時間未満 |
| 4. 2時間以上3時間未満 | 5. 3時間以上5時間未満 | 6. 5時間以上8時間未満 |
| 7. 8時間以上 | | |

② 休日

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1. 30分未満 | 2. 30分以上1時間未満 | 3. 1時間以上2時間未満 |
| 4. 2時間以上3時間未満 | 5. 3時間以上5時間未満 | 6. 5時間以上8時間未満 |
| 7. 8時間以上 | | |

問7—新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、家事や育児等の負担に変化はありましたか。
—(○は1つ)—

- | | |
|---------------------------|--------------------------------------|
| 1. 増えた | 2. どちらかと言えば増えた |
| 3. どちらかと言えば減った | 4. 減った 5. 変化なし |

問8—新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、仕事以外に使える在宅時間に変化はありましたか。
—(○は1つ)—

- | | |
|---------------------------|--------------------------------------|
| 1. 増えた | 2. どちらかと言えば増えた |
| 3. どちらかと言えば減った | 4. 減った 5. 変化なし |

問7 男性が家事や育児等に、より積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで選択可)

1. 学校で男女平等意識を育てる教育をする
2. 性別役割分担をなくすための啓発を進める
3. 男性自身が仕事中心の生き方、考え方を改め、家事や子育てに参加することへの抵抗感をなくす
4. 男性が家事や子育てをすることに対する抵抗感を男女ともになくす
5. 育児休業・介護休業制度の一層の普及を図る
6. 企業が男女ともに家庭と仕事を両立できる職場環境を整える
7. 仕事と家庭の両立などの問題について、相談できる窓口を設ける
8. その他 ()
9. わからない

IV 女性の活躍推進について

問8 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。(1つ選択)

1. 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする方がよい
2. 子どもができたらず一度退職して子育てに専念し、その後再就職する方がよい
3. 子どもができるまでは仕事をし、その後は仕事をやめる方がよい
4. 親や配偶者等に看護・介護が必要になったら仕事をやめる方がよい
5. 結婚するまでは仕事をする方がよい
6. 働く女性は子どもを持たない方がよい
7. 女性は仕事を持たない方がよい
8. その他 ()

問9 女性が結婚・出産・看護・介護等にかかわらず、仕事を継続するために必要なことは何だと思いますか。(3つまで選択可)

1. 産休・育休・介護休暇等の制度が整っていること
2. 産休・育休・介護休暇等がとりやすい職場
3. 上司や同僚の理解、支援があること
4. モデルになる先輩や同僚がいること
5. 困った時などに相談できる身近な窓口があること
6. フレックスタイムや短時間勤務などの勤務制度があること
7. 家庭において配偶者・パートナーが育児や介護を平等に分担すること
8. 安心して子どもを預けられる保育所や学童保育などの整備
9. 延長保育や病児保育など、保育サービスの充実
10. 在宅介護サービス、相談窓口や入所施設の充実
11. その他 ()

問10 仕事で「女性の活躍が推進されている」とはどのような状態だと思いますか。(3つまで選択可)

1. 女性の勤続年数が長くなること
2. 出産しても、子育て期間でも仕事を続ける女性が増えること
3. 退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれていること
4. 働く女性の割合が多いこと
5. 女性が従事する職種・職域が増えること
6. 仕事に対するモチベーションが高い女性が増えること
7. 管理職などの役職につく女性が増えること
8. その他 ()

問11 女性の社会進出が進んできていますが、政策や方針決定の場では女性の割合はまだ少ないといわれています。この理由は何だと思いますか。(3つまで選択可)

1. 家庭、職場、地域において性別役割分担の意識が強いから
2. 男性優位に組織が運営されているから
3. 女性が政策や方針決定の場に進出しようとしても、家庭の支援・協力が得られないから
4. 女性が政策や方針決定の場に参加するために必要な経験を積む機会が十分でないから
5. 女性が積極的に参加を望まないから
6. 女性が積極的に参加を望むようになるための支援がないから
7. 女性の割合が少ないとは思わない
8. その他 ()

V ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは

国は「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」において、仕事と生活の調和が実現した社会を、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義しています。

~~（F4 仕事・働き方で「1 自営業（事業主、家族従業員）」とお答えの方におたずねします）~~

~~問14 あなたはどちらですか。（○は1つ）~~

- ~~1. 事業主~~ ~~2. 家族従業員~~

~~問14-1 自営業に携わる上で、あなたがふだん感じることはどのようなことですか。（○はいくつでも）~~

- ~~1. 比較的時間が自由であること~~
~~2. 地域の人と親しくつき合えること~~
~~3. 仕事と家事の時間がやりくりしやすいこと~~
~~4. 家族で一緒に働くことができること~~
~~5. 仕事と家庭の時間の区切りがつけにくいこと~~
~~6. 収入が安定しないこと~~
~~7. 休息時間がきちんととれないこと~~
~~8. 長時間労働になること~~
~~9. けがや病気で休んだ時の保障がないこと~~
~~10. その他（ ）~~

~~問14-2 自営業に携わる上で、必要な支援はどのようなものですか。（○はいくつでも）~~

- ~~1. 先輩自営業者や専門家による助言や指導が受けられる相談窓口~~
~~2. セミナーや講演会~~
~~3. インターネット等を通じた企業や経営に関する情報提供~~
~~4. 自営業者同士が情報交換や指導を受けられることができる場の提供~~
~~5. 保育施設や家事支援、介護支援サービスの拡充~~
~~6. 経営コンサルタント等の紹介~~
~~7. その他（ ）~~
~~8. 特に必要ない~~

※問12は、F4（仕事・働き方）で「3. 非正規（フルタイム）」または「4. 非正規雇用（フルタイム以外、その他不定期）」を選択した方におたずねします。

問12 このような形態で働いている理由は何ですか。（3つまで選択可）

1. 経験・資格・技能を活かせるから
2. 希望する仕事内容であったため
3. 時間が自由になるから
4. 気軽に働けそうだから
5. 自宅近くで働けるから
6. 他に主な収入があるから
7. 家事・育児・介護との両立のため
8. 勉強・趣味・ボランティアなどとの両立のため
9. 採用に年齢制限があり、今の形態しか選べないから
10. 正社員として働ける勤め先が見つからなかったから
11. 家族の理解が得られにくいから
12. その他（)

全ての方におたずねします。

問13 あなたは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで選択可）

1. 長時間労働を見直すこと
2. 短時間勤務やテレワークなど、柔軟な働き方を整備すること
3. 育児・介護休業で不利にならないような法律や制度、経済的補償の充実
4. 職場や上司の理解・協力
5. 保育や介護の施設やサービスの充実
6. 就労・再就職・起業に向けての支援をすること
7. 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識を改める施策を実施すること
8. 区民、事業者、社会へ向けて仕事も家庭も大切にするという意識を啓発すること
9. 子どもの頃から、男女平等意識を教育や生活の中に取り入れること
10. 家族のコミュニケーションを図ること
11. 趣味や余暇を活かした活動や個人の能力を地域社会に貢献できるように支援すること
12. 地域活動をしやすい環境を整えること
13. その他（)
14. 特にない
15. わからない

VI 人権について

問18 ①～⑤のようなハラスメントについて、以下のような経験はありますか。
(あてはまるものすべて選択)

	自分が 受けた ことがある	人が 受けたの を見たこ とがある	相談を 受けた ことがある	経験はない
① セクシュアル・ハラスメント 職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、または当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されること	1	2	3	4
② パワー・ハラスメント 職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の就業環境が害されること	1	2	3	4
③ マタニティ・ハラスメント 職場において行われるその雇用する女性労働者に対する当該女性労働者が妊娠したこと、出産したこと、妊娠または出産に関する事由であって厚生労働省令で定めるものに関する言動により当該女性労働者の就業環境が害されること 職場において行われるその雇用する労働者に対する育児休業等の子の養育に関する厚生労働省令で定める制度または措置の利用に関する言動により当該女性労働者の就業環境が害されること	1	2	3	4
④ パタニティ・ハラスメント 職場において行われるその雇用する労働者に対する育児休業等の子の養育に関する厚生労働省令で定める制度または措置の利用に関する言動により当該男性労働者の就業環境が害されること	1	2	3	4
⑤ SOGI・ハラスメント 相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動 労働者の性的指向・性自認について、当該労働者の了解を得ずにほかの労働者に暴露すること	1	2	3	4

※問 18-1 は、問 18 で1つでも「1. 自分が受けたことがある」、「2. 人が受けたのを見たことがある」、「3. 相談を受けたことがある」のいずれかを選択した方におたずねします。

問18-1 誰かに打ち明けたり、相談をしましたか。(あてはまるものすべて選択)

1. 上司、同僚に相談した(打ち明けた) 2. 職場内の相談窓口相談した 3. 公的機関(区の相談窓口など)に相談した 4. 民間の相談窓口相談した 5. 友人、知人、家族などに相談した(打ち明けた) 6. その他() 7. 誰(どこ)にも相談しなかった
--

全ての方におたずねします。

問19 性別にかかわらず性と生殖に関する健康を保持し、性や妊娠・出産に関して自己決定できるよう支援するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで選択可)

1. 子どもの成長と発育に応じた性教育
2. 性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実
3. 喫煙や飲酒、薬物等の健康への害についての情報提供・相談体制の充実
4. HIVなどの性感染症についての情報提供・相談体制の充実
5. 女性の健康に関する情報提供・相談体制の充実
6. 女性専門医療に関する情報提供
7. 更年期についての情報提供・相談体制の充実
8. その他 ()
9. わからない

Ⅶ 性の多様性について

問20 性的マイノリティ（LGBTQ等）という言葉を知っていますか。(1つ選択)

1. 聞いたことがあり内容も知っている
2. 聞いたことがある
3. 聞いたことがない

性的マイノリティとは

「法律上の性」と「性自認（自分の性別をどのように捉えているか）」が一致しない人や、「性的指向（恋愛や性愛の感情がどの性別に向くか、向かないか）」が異性に限らない人などをいいます。

性的マイノリティを総称する言葉の1つとして、LGBTQという言葉があります。

L（レズビアン：同性を好きになる女性）

G（ゲイ：同性を好きになる男性）

B（バイセクシャル：同性も異性も好きになる人）

T（トランスジェンダー：身体の性と性自認が異なる人）

Q（クエスチョニング：性のあり方がわからない、決められない、またはあえて決めない人）

上記のとおり、性のあり方は多様です。

問21 あなたの周りに自分の性自認や性的指向について悩んでいる人はいますか。(1つ選択)

1. いる (いた)
2. いない

問22 あなたが周りの人から性自認や性的指向について悩みを打ち明けられたら、どのように感じますか。(1つ選択)

1. 受け入れることができる
2. 受け入れることができない
3. わからない

問23 今まで自分の性自認や性的指向について悩んだことはありますか。(1つ選択)

1. ある

2. ない

※問 23-1 と問 23-2 は、問 23 で「1. ある」を選択した方におたずねします。

問23-1 最初に悩み始めたのはいつごろからですか。(1つ選択)

1. 小学校入学前

2. 小学生

3. 中学生

4. 中学校卒業後18歳まで

5. 18歳以上

問23-2 悩みを誰かに相談する(打ち明ける)ことはできましたか。(1つ選択)

1. 相談できた(打ち明けられた)

2. 相談できなかった(打ち明けられなかった)

※問 23-3 は、問 23-2 で「2. 相談できなかった(打ち明けられなかった)」を選択した方におたずねします。

問23-3 相談できなかった(打ち明けられなかった)のは、どのような理由からですか。
(あてはまるものすべて選択)

1. 今までの関係が変わるのが怖いから

2. 相手に気を使わせたくないから

3. 理解してもらえないと思うから

4. 偏見を持たれたくないから

5. 嫌がらせ・悪口などがあるかもしれないから

6. 特に必要がないと思うから

7. その他 ()

全ての方におたずねします。

問24 「SOGI ハラスメント」という言葉を知っていますか。(1つ選択)

1. 聞いたことがあり内容も知っている

2. 聞いたことがある

3. 聞いたことがない

※問 24-1 は、問 24 で「1. 聞いたことがあり内容も知っている」を選択した方におたずねします。

問24-1 あなたの周りでSOGI ハラスメントを見聞きした経験はありますか。(1つ選択)

1. ある

2. ない

SOGI ハラスメントとは

全ての人を持っている性のあり方として、性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった「SOGI (ソジ)」という表現があります。

性自認や性的指向等に関連した差別的な言動や嘲笑、いじめや暴力のことを「SOGI ハラスメント」といい、例として、次のようなものがあります。

- ・差別的な言動や呼称を含む表現を使う
- ・不当な入社拒否、異動、解雇
- ・SOGI を理由としたいじめ、無視、暴力
- ・望んでいない性別での生活の強要
- ・施設やサービスの不当な利用拒否
- ・アウトティング(ある人の性のあり方について、本人の承諾がないまま第三者に暴露すること)行為

問26 以下の①～⑭の行為について、DVにあてはまると思いますか。(それぞれ1つ選択)

	DVだと思ふ行為	DVだと思わない行為
① 何を言っても無視する	1	2
② 行動を制限する	1	2
③ 交友関係やメールをチェックする	1	2
④ 「誰のおかげで食べられるんだ」・「馬鹿」等の暴言を言う、大声でどなる	1	2
⑤ 人前で侮辱する	1	2
⑥ 他人に悪口を言う	1	2
⑦ 大切な物をわざと壊す	1	2
⑧ 殴るふりをする等して脅す	1	2
⑨ 殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう	1	2
⑩ 首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を感じる行為を行う	1	2
⑪ 自由になるお金を制限する	1	2
⑫ 意に反した性的な行為を強要する	1	2
⑬ 無理やりポルノ等を見せる	1	2
⑭ 避妊に協力しない	1	2

問27 以下の①～⑭の行為について、あてはまるものがありますか。(あてはまるものすべて選択)

	自分がされたことがある	見たり聞いたりしたことがある	自分がしたことがある	されたことも見聞きしたこともない
① 何を言っても無視する	1	2	3	4
② 行動を制限する	1	2	3	4
③ 交友関係やメールをチェックする	1	2	3	4
④ 「誰のおかげで食べられるんだ」・「馬鹿」等の暴言を言う、大声でどなる	1	2	3	4
⑤ 人前で侮辱する	1	2	3	4
⑥ 他人に悪口を言う	1	2	3	4
⑦ 大切な物をわざと壊す	1	2	3	4
⑧ 殴るふりをする等して脅す	1	2	3	4
⑨ 殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう	1	2	3	4
⑩ 首をしめる・刃物を持ち出す等命に危険を感じる行為を行う	1	2	3	4
⑪ 自由になるお金を制限する	1	2	3	4
⑫ 意に反した性的な行為を強要する	1	2	3	4
⑬ 無理やりポルノ等を見せる	1	2	3	4
⑭ 避妊に協力しない	1	2	3	4

全ての方におたずねします。

問28 新宿区はどのようなDV対策支援を行う必要があると思いますか。(3つまで選択可)

1. 身近な間柄であっても暴力は人権侵害で、犯罪であるという意識づくりのための教育や啓発活動
2. 家庭・学校における男女平等の教育
3. 相談機関の連携体制の強化
4. 相談機関があることの周知・PRの充実
5. 被害者を守るための秘密保持
6. 被害者が経済的に自立できるような職業訓練や就職の支援
7. 近隣からのサポート
8. DV被害者の回復プログラムの実施
9. DV加害者プログラムの実施
10. その他 ()
11. 特にない

IX 区の実践について

問29 新宿区で実施している以下の取組をご存知ですか。(あてはまるものすべて選択)

1. 新宿区男女共同参画推進条例の普及・啓発
2. 男女共同参画週間などの啓発
3. ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
4. ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰
5. パパサポート企業・介護サポート企業奨励金制度
6. 情報啓発誌『ウィズ新宿』の発行
7. 男女共同参画フォーラムなどのイベントや講座
8. 悩みごと相談室(男女共同参画推進センター等)
9. DVに関する相談(男女共同参画推進センター・生活福祉課等)
10. 児童虐待に関する相談(子ども総合センター・子ども家庭支援センター)
11. 男女共同参画推進関連図書・啓発資料の貸出し(男女共同参画推進センター等)
12. 男女共同参画推進センターの会議室の貸出し

問30 男女共同参画を進めるために、区はどのようなことに力を入れるとよいと思いますか。
(あてはまるものすべて選択)

1. 男女平等の意識を育てる学校教育の充実
2. 男女共同参画への理解を深めるための講座等の開催
3. 男女平等に関する情報提供・交流会・相談・研究などの充実
4. 女性の再就職支援や起業支援の充実
5. 企業に対する就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ
6. 企業に対する仕事と家庭・地域活動が両立できるような働き方の見直しを求める働きかけ
7. 保育所、学童保育などの充実
8. あらゆる分野における女性の積極的な登用
9. 行政の政策決定などへの女性の参画促進
10. 介護が必要な人に対する在宅介護サービスや施設の充実
11. 各種相談事業の充実
12. 国際社会における男女共同参画についての情報収集・情報提供
13. 国・都に対する男女共同参画を推進するための働きかけ
14. その他 ()

問31 男女共同参画社会の実現に向けて、これから社会を担う若い人への啓発を行うために義務教育の場で特にどのようなことに力を入れればよいと思いますか。(あてはまるものすべて選択)

1. 性別にかかわらず、相手を人として尊重する教育をする
2. 男女平等の意識を育てる授業を工夫する
3. 日常生活の中で、男女平等の意識を育てる教育をする
4. 生活指導や進路指導において、性別にかかわらず、その人の個性や能力を活かせるようにする
5. 教材の登場人物・役割分担などを、男女平等の観点から見直す
6. 教職員の男女共同参画を進める
7. 管理職(校長や副校長)に女性を積極的に登用する
8. その他 ()

問32 男女共同参画についてご意見がありましたら、ご記入ください。

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
調査票を同封の返信用封筒に入れて、●月●日(●)までに
郵送(投かん)してください。切手を貼る必要はありません。
また、調査票や封筒にあなたのお名前や住所を書かないでください。